



不動産の相続って  
いつするの？  
どうするの？  
誰がするの？



**相 続 セ ミ ナ ー** **参加 無料**

**個別相談会**

講師

一般社団法人相続まると相談センター  
代表理事 北守 栄理子先生

**6/21 (日)**  
時間 / 10:20-12:00

グリーンモール山室内カ  
ルチャー教室にて開催！

各回定員  
**10**名様

セミナーのポイント！

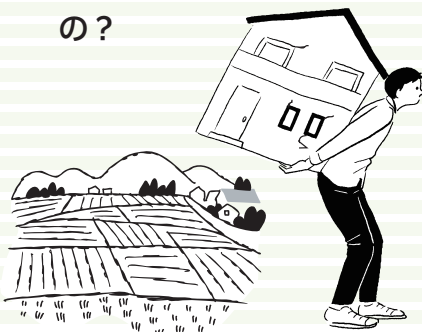
ポイント 1 **揉めないための  
事前対策とは？**

お金は分けられるが、家や土地は  
分けることができません。実は  
不動産が一番相続で揉めるので  
す。



ポイント 2 **不動産の処分**

要らない不動産の処分って、  
どうするの？どうすればいい  
の？



ポイント 3 **所有者が認知症に  
なったら**

不動産の所有者が認知症に  
なると、とっても大変。

ポイント 4 **相続登記の確認は  
お済みですか？**

令和6年4月1日から相  
続登記の申請が義務化。  
早めの確認が安心です。

不動産とリフォームの相談窓口  
**オスカーハウジングスクエア**

主  
催

店頭での受付も可能です。お気軽にお問合せください。

お申し込み・お問合せは

富山市山室 226 番地 2  
(グリーンモール山室内)

営業時間 10:00-18:00

0120-220-138

oscar\_re@oscar-gr.co.jp